

平成 2 1 年第 4 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 6 号)

平成 2 1 年 6 月 1 2 日 (金曜日) 午前 1 0 時開議

日程第 1 市政一般質問

2 0 番 平山啓子議員

- 1 . 雇用対策について
- 2 . がん対策について
- 3 . 県財政健全化について

1 5 番 人見菊一議員

- 1 . 板室温泉地区の整備について
- 2 . 水道料金の統一について
- 3 . 防災対策について

日程第 2 議案の各常任委員会付託について

日程第 3 請願・陳情等の関係常任委員会付託について

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	平山英君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	二ノ宮	栄	治	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴木	健	司	君
塩原支所長	印	南		叶	君					

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	織	田	哲	徳	議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美	議事調査係	小	平	裕	二
議事調査係	福	田	博	昭	議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（平山 英君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

議長（平山 英君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市政一般質問

議長（平山 英君） 日程第1、市政一般質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

平山 啓子 君

議長（平山 英君） 初めに、20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） おはようございます。

議席20番、公明クラブ、平山啓子でございます。

一般質問最終日になりました。一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

きょうは、3項目ほど質問をさせていただきます。

まず、1項目め、雇用対策についてお願ひいたします。

現在、政府・与党は、75兆円の景気対策を行っておりますが、現下の不況を克服するため新たな対策が講じられました。世界的な不況で輸出が伸

び悩む中、内需の拡大は、日本経済、地域経済にとって急務の課題であります。急速な少子高齢化と人口減少という問題にも直面する中、内需の拡大を進めるためには、高齢者の雇用を確保し、潜在的な消費需要を高めていくことが必然的に求められております。

高齢者雇用安定法の改正で、近年、高齢者雇用は着実な前進を見せてきました。しかし、昨秋からの景気悪化で、高齢者の雇用、また若者の雇用も、今また厳しい状況に直面しております。今後も、人口減少が見込まれる以上、将来的な展望も踏まえた着実な対策を進めなければなりません。

既に実施されている一連の経済対策では、高齢者などの雇用安定のため、緊急雇用創出事業として自治体が企業やシルバー人材センターに事業を委託し、一時的に雇用を創出しております。

本市におきましても、雇用情勢の悪化に伴い、離職を余儀なくされた非正規労働者や中・高年齢者等の一時的な雇用、就業機会の創出を図るための緊急雇用創出事業及び地域の求職者等への継続的・安定的な雇用、就業機会をつくり出すふるさと雇用再生特別事業が実施されているところです。

そこで、緊急雇用創出事業の進捗状況と今後の取り組みをお願ひいたします。

ふるさと雇用再生特別事業の検討についてお願ひいたします。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君の質問に対し答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 平山啓子議員の市政一般質問にお答えをいたします。

1の雇用対策についてでございますけれども、2点ございますので、その段についてお答えをいたします。

の緊急雇用創出事業の進捗状況と今後の取り

組みについてお答えをいたします。

平成20年度におきましては、本年2月から2カ月間、事業期間としまして、清掃センター誘導収集事業、都市公園美化事業など6事業を実施いたしまして、雇用人数は14名でした。

今年度におきましては、ごみステーション等監視事業、保育園等生ごみ回収事業など10事業で69人の雇用を計画し、5月末までに7事業で58人の雇用を行いました。残る事業につきましても、今月中に事業を開始し、雇用を行う予定であります。

今後の取り組みにつきましては、緊急雇用対策を盛り込んだ国の補正予算が成立をいたしましたので、これに基づきまして、これから本市といたしましても雇用創出に向けて積極的に事業実施に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、のふるさと雇用再生特別事業の検討についてお答えをいたします。

この事業につきましては、既に雇用環境の悪化により離職をした外国人の生活支援のための相談、再就職セミナーの開催及び通訳等の支援を目的とした外国人地域支援センターの開設に向けて取り組みを進めておるところでございます。

その後、県より追加募集があり、空き店舗を活用した地元産業の活性化事業及び文化財関連事業の2事業について応募をしたところでございます。

今後も、追加募集があれば積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） それでは、順次再質問させていただきます。

1番目、の緊急雇用創出事業の件なんですけれども、先ほど一番最初に、2月の緊急雇用として6事業14名の採用というふうに聞きました。前回の年度内の3月までの短期間の臨時職員の募集

では、採用枠の1割に満たない自治体があったというふうに聞いておりますけれども、本市においてはその採用人数は、このときはきちんと確保されたのでしょうか。

また、短期間で緊急ではあったと思いますけれども、伝達周知はどのようになされたのでしょうか。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一昨日、関谷議員にもお答えしましたように、この現下の経済状況をかんがみまして、市としても緊急雇用という中で、昨年暮れから経済対策の打ち合わせ等を行ってきたところでございます。そういった中で、2月に6事業ほどまとまりまして、それを実施してきたということでございます。

事業費におきましては192万円ほどでございますが、雇用につきましては、こういった暮れからの対策、庁内での検討を行いまして事業を実施してきたということでございますので、それなりの効果はあった、雇用を図れたという認識をしております。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） はい、ありがとうございます。

よその自治体では、かなり採用人数に満たなかったということで、緊急の雇用の創出にはならなかったということで、短い雇用期間ということもありまして、また希望しない職種であったというミスマッチからそういう現象が起きたのかなというようなことも報道されていましたが、本市におきましては十分雇用が満たされたんだなというふうな今の回答で受けとめました。

また、今回の10事業なんですけれども、原則、

半年間未満ということで、4月1日から9月30日までの69名で7事業が出発して、今3事業ということなんですけれども、この3事業がこれからやるんでしょけれども、待っている間は働く方は、何か年金というか失業保険でもいただきながら待っている状態なんですか。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 市で緊急雇用創出事業を行うに当たりましては、ハローワークのほうに当然求人申し込みをしまして採用するという形になりますので、失業保険を受けて待っているかどうかというのは、私のほうではちょっと把握しておりません。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） はい、わかりました。

この69名は、全部確保ができたのでしょうか。また、募集が多い事業、とにかく10事業の中で人気がある事業というか、募集が一番また多い事業は何だったのでしょうか。また、逆に少ない事業、あと、年代層なんかも、もしわかりましたらお願いいたします。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 今回取り組みました10事業の中でまだ募集をしていないといいますが、採用していない事業につきましては3事業ほどございまして、1つには、地図情報システムの情報入力事業、さらに新規寄贈資料整理登録事業、もう1件が工業団地ガイドブック作成という関係の事業でございまして、これらの事業についてはまだこれからハローワーク等、案なり、現在もう既に雇用が内定している方もいるかと思いますが、そういった形で進められているところでございます。

10事業の中で一番人数の多く雇用した事業とい

いますのは、ごみステーション監視事業の中で50名の採用という形になっております。少ないほうでいきますと、希少な動植物の実態調査のデータベース化事業というのは、これは雇用人員が1名ということで少ないほうの事業でございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） そうすると、これからの3事業に関しては、まだ人員が確保されていないということなんですけれども、ハローワークが窓口になっているらしいんですけども、これを、もっと働きたい方がいらっしゃると思うんですけども、こういうことをハローワークでやっていることも知らない方もいらっしゃるんじゃないかと思えますけれども、この周知方法ですね、伝達方法というか、これなんかはもうちょっと何とか広げられないかと思うんですけども、この点はどうでしょうか。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） この事業そのものが短期の雇用ということもありまして、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年の失業者に対して一時的な雇用の機会、短期でありますけれども雇用の機会と就業の機会を与えるということでございまして、募集に当たりましては、やはり先ほど言いましたように、市の事業が決定しまして、それをハローワークのほうに求人をお願いをしまして、そういった中で決定していくという形になっておりますので、その辺ご理解いただきたいと思えます。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） わかりました。

そうすると、今度さらにまた新経済対策では、この事業を拡大して、県に創設した基金に積み増しがあったと思われまますけれども、この次の分野

ですか、どのような分野に重点配分するのか。

また、配当ですね、雇用人数と予算額は、本市への配分はどのくらいあったんでしょうか、お願いします。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 今回の21年度の補正予算に伴う緊急雇用創出事業の対応ということでございますけれども、国のほうで補正予算が成立しまして、県のほうから、緊急雇用創出事業のほう、募集の通知は来ております。

戻りますけれども、この国の事業につきましては、3,000億円のお金が利用されておりまして、雇用人員を30万人を目標とするということでございます。この3,000億円が各県に配分され、基金として積み立てられるわけでございます。

具体的に本市の枠とか県に対する配分額というのはまだ決定しておりませんが、この3,000億が使えるということで、県のほうから応募の資料が来ておりまして、今回もその対応をする形でありますけれども、本日、緊急経済対策本部の幹事会を午後開催いたしまして、事業の内容、説明を行いまして、さらに今月中に対策本部会議を開催いたしまして応募事業の検討等を行い、県のほうに応募したいという段取りでございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） きょう、その会議が開かれるということなんですけれども、やはり働きたい人はきっともう列をなして、目には見えないですけれども、待っていると思うんですね。やはりそういう中でそういうのが来ましたら、この次の分野はだれでも、高齢者の雇用の環境整備というのはすごく大事になってくると思うんですね。やはりハローワーカー本では、ハローワークへ行って、例えばインターネットとかパソコンとか、そ

ういうのを見られないような環境の離職者の方もいるんじゃないかと思うんですけども、また自分の希望する職種ですか、そういう失職者が本当に働きやすい工夫がなされているかどうかということもよく勘案しながら、次期の雇用の事業なんかも考えていただきたいと思います。

やはり伝達周知というのをもう一步広げて、先ほども言ったんですけども、例えばこの庁舎、支所の中にお知らせするということは無理なんでしょうか。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） これも一昨日の関谷議員の質問の中でお答えしたことでございますけれども、現在、市において各種窓口がございます。そういった窓口の中で雇用に関する相談もありますので、そういった中ではいろいろハローワークを紹介するとか、さらに新しく設置されました栃木求職者総合支援センター等への紹介なども行いながら実施しているところでございます。

こういった中で、先ほどとまた同じ答えになりますけれども、栃木求職者総合支援センターの巡回相談が本市にも訪れまして、6人の相談があったということでございます。

これからも、県北、那須塩原市に直接来るということではありませんけれども、矢板市とか大田原、那須町、近隣も巡回相談の中で行えるという状況もございますので、そういった相談も利用していただけるような形で周知はしていきたいと考えております。

以上です。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） では、次の 番のふるさと雇用再生事業のほうに入っていきます。

今回、これは求職者等の継続的、安定的な雇用、就業機会を創出するための3カ年の一つの事業な

んですけれども、今回は外国人の生活支援、やむなく離職された外国人のための地域支援センターの設置ということで、6月17日にオープンされるというふうに聞いております。

これは一応、原則として1年間の雇用というふうにあるんですけれども、この場合の3年間というのは、同じ方がずっと3年間そこに働けるというふうにとらえていいんでしょうか。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 外国人地域支援センターの雇用の関係についてお答えをしたいと思います。

基本的に事業そのものは、3年間ということで継続してやってまいります。ただ、契約は1年ごとに更新をすると、こういうやり方で進めていきたいと思っております。

雇用、働いていただく方、これは国際交流協会のほうに委託事業でやるわけなんですけれども、これにつきましても契約は同じようなスタイルで、事業期間としては3年なんですけど、1年ごとに契約を更新して3年間と、基本的に。そのように運用していくと、こういうことであります。

以上です。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 外国人支援センターの中の主な業務なんですけれども、これをちょっと簡単に説明していただけないでしょうか。

例えば、外国人向けのセミナーの開催とか日本語講座、その期間とか、そのようなことがちょっとお知らせがあったんですけれども、あと市役所窓口での通訳とか書いてございますけれども、この辺を簡単にお知らせをお願いします。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 支援センターでの業務の内容なんですけれども、概略的には今議員のほ

うでお話しされた内容なんですけれども、若干細かく申し上げますけれども、6月17日にオープンを予定しております。体制的には、所長1名、それからアドバイザーということで2名の方を雇用すると、こういう形態であります。所長につきましては日本人といいますか、いろいろ事務の関係等々もございまして、あとアドバイザーにつきましては、ブラジル人の方にお二人お願いすることになってございます。

センターそのものは、土日、祝日、年末年始、市役所と同じようなことになりましてけれども、これを除く平日の中で午前9時から午後4時までと、このように考えてございます。

主な業務ですけれども、この事業の趣旨そのものが就職支援というのがメインになるわけなんですけれども、そういう中でも主にブラジル系の方等が多いと。こういうことで、その外国人の方々の生活相談といいますか、これをやっていきます。

加えまして、当然のことながら就職と、これに向けた相談、それからセミナーということで、週の中で、相談業務は当然ながら毎日窓口は開きますのでやってまいりますけれども、そのほかに週に3日間ぐらいセミナーを開催をしていきたいと考えております。

内容的には、セミナーそのものは就職に向けたといいますか、それを目標にした日本語の講座とか面接の実技講座とか、そういったものやっけてまいりたいと、このように考えております。

それから、いろいろ就職支援、資料的なものといいますか、いろいろ就職するには書類等もありますので、こういったもののお手伝いをしていくとか、それから先ほど通訳という話がありましたんですけれども、必要があったところへ、例えばそういうことが多分に想定される市役所の窓口でそういう通訳が必要だというときには駆けつけると

か、学校等においても外国人のお子さんも多いよう
うでございますので、そういうところで要請があ
れば出かけていくと、こういう形で進めてまいり
たいと、このように考えております。

なお、ちょっと申し添えますけれども、お二人
のアドバイザーの方につきましては、日本語もあ
る程度といたしますが、日本語2級とか3級とか、
日本語もしゃべれる方で、そのほかに当然のこと
ながらポルトガル語、英語、スペイン語も若干と、
こういう方たちを予定しているところであります。
予定しているといえますか、決定しております。

以上です。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） はい、ありがとうございます。
ます。

これ、就職をするための一つのそこでお勉強と
いうか、いろいろな作法を身につけるということ
で、日本語講座も入っていたと思うんですけども、
この日本語講座としては、まるっきり日本語
が話せないんじゃないかと、ある程度話せて、3カ
月間ぐらいそこで学べば何とか就職に役立つかな
という感じで、一応3カ月とかというふうになっ
ているんじゃないかと思うんですけども、そこ
ら辺はどうなのでしょう。3カ月間で切られてし
まうというのはあるのでしょうか。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 先ほども申し上げまし
たが、この支援センターでの雇用につきましては、
1年で更新をしていきますけれども、3年間とい
う前提の中で進んでいる事業です。

日本語講座なんですけれども、このアドバイザ
ーの方たちだけでその講座を運営していくとい
うことではなくて、所長等も含めて、所長はもち
ろん日本人と先ほど申し上げましたが、チームを組
みながらやっていくようなイメージで進んでいき

たいと、このように考えています。

ただ、初めてのことでですので、県のほうの国際
交流協会のほうでは既にこういう事業に取り組ん
でおりますので、そちらでも全面的に支援をして
いただけると、こういうことにもなってございま
す。

実は、7月に入りまして、7月28日から8月8
日の予定なんですけれども、県の申し上げました
国際交流協会と私どものセンターが共催というよ
うな形になりますけれども、そこで、10日間なん
ですけれども、先ほど申し上げた期間の中の10日
間で日本語講座を実際にそこでやっていくと。そ
ういったもので私どものセンターについても勉強
を一緒にさせていただきながら、予定しているよ
うな事業を円滑に進めていくと、軌道に乗せてい
くと、こんなことで進めてまいりたいと思ってお
ります。

以上です。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） そうして、そこである程
度いろいろな訓練を受けた場合に、就労の場です
ね、そういうところも紹介というか、心配なく就
労の場につけるんでしょうか。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 目的そのものはそう
いうことで事業を進めていくということになります
けれども、実際の雇用そのものは、庁内でいけば
産業観光部のほうとも連携しながら、もちろん対
外的にはハローワークというところが第一義的な
窓口になると思いますけれども、そういったとこ
ろで基本的にはそれぞれの個人の外国人の方がそ
ういうところで職を求めていくと、それに有利に
なるようにと、こういうことで進めると、こうい
う趣旨でありますので、直接センターが就職先を
見つけると、こういうことではありません。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 就労の場として、こちらは塩原、板室という観光地があるわけなんです。そういうところの案内役とか、そういう温泉の発展のために観光客を誘致するための案内役なんかは、そういうのはハローワークのほうで決めるわけですね。こちらからどうですかということではできないんですね。

あと、もう一つなんですけれども、やはり今犯罪がどうしても多くなっているの、例えば母国語を使って犯罪を防ぐための一つのお手伝いということで警察のほうのお手伝いをすると、そのようなことはあっせんというか、こちらからはできないんですね。

議長（平山 英君） 企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 今、2点ほどお話があったかと思いますが、市内のそういった外国人の方々を雇用をして自分の営業業務に役立てていこうと、こういう方があれば、もちろん直接の窓口はやらないという話はしましたですけれども、もちろんセンターだけが独立してというよりは、私どものほうの行政等も連携してやっていきますので、私どものほうとしては産業観光部のほうと連携しながら、そういうお話があれば、もちろんそういうところがありますよと、こういうことでの橋渡しの程度のものは当然やっていくことになるだろうと思っておりますし、ぜひそういうふうにしていきたいと、こんなふうに思っています。

それから、犯罪、警察、こういうお話ですけども、当然こういうセンターができて、こういうことをやっているというPRもしていきたいと思っておりますので、先ほども申し上げましたが、そういう要請なりがあれば、これは大いにそういった方面でもこのセンターを活用していただくと、

こんなふうを考えております。

以上です。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ちょっと地道ではありませんけれども、やはりそういう内需の拡大というか、観光地に逆にお客様のおもてなしが日本人よりも上手じゃないかなと思って、内需の拡大にもつながるんじゃないかなと思って一つの案として出してみました。

あと、先ほど市長のほうから、空き店舗を利用した文化財の何とかと言っていたんで、ちょっともう一回教えてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） ただいま議員おっしゃいましたのは、5月末締め切りのふるさと雇用の関係で応募した2事業についてのお話でございまして、1つは、黒磯駅前の空き店舗を活用しまして地場製品の展示、紹介をするアンテナショップを開設する事業ということで、2人ほどの雇用を予定するという事業でございまして。もう一つが、文化財案内冊子「那須塩原の文化財」という、こういった冊子をつくる事業としまして、2人の雇用をします。

その2つの事業について県のほうに応募したということでございます。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

そのほかに、このふるさと他の事業の検討というのは、これから、今も空き店舗ということもありましたけれども、観光地、温泉の活用ということで、観光協会とか商工会と連絡、連携をとりながら、そのような事業の創出なんかは考えておりますでしょうか。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、先ほど外国人の関係のお話がありましたように、県の募集時に一つの募集を外国人の関係でしまして、それが現実的に今動いているという形でございまして、先ほど申し上げましたのは、その後追加募集ということで、2事業を申し込んだということでございます。

今回の募集も含めて県内から出てきますので、県の基金がどのような状況になるかわかりません。そういった中では、まだ基金に残があれば、県のほうからまた再度、再募集という形で来るかと思えますけれども、ふるさと雇用についてはそういった形で対応していきたいということでございまして、今回のふるさと雇用再生特別事業につきましては、緊急雇用創出というような次の雇用までの短期の雇用ではなくて、市が企画した新たな事業で、建設土木事業でなく、今後の地域の発展が見込まれる事業が対象ということで、かなり絞られた事業になってきます。

さらに、事業の取り組みに当たりましては、後年度負担ということも考えながら事業に取り組まなければならないということでありましたので、結果として2事業を応募したということでございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） なかなかこれは、自治体が率先してできるという範囲ではないんですね。やはり県からお知らせを待っていないとできない事業ということで受けとめました。

先ほどの外国人の支援センターにも労働の相談窓口があるんですけれども、それとあわせて労働環境の問題、使われるほうと雇う人たちの、これも前にもお願いしたんですけれども、労働環境相談窓口というのも、今回の交付金、基金を活用し

て、そういう窓口も開くということもぜひしてほしいと思っているんですけれども、この辺の開設に向けてのそのようなあれは、何とか開設に向けてのあのあれでぜひやっていきたいと思っているんですけれども、この件はどうでしょうか。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほど来答弁しておりますように、雇用の関係につきましては、先ほど申し上げましたように、栃木求職者総合支援センターや市の窓口等での対応をしていくということで対応していきますけれども、労働環境の相談窓口というか、市にそれに特化した窓口というものにつきましてはの設置は当面考えておりません。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） やはり、どこに行っていないかわからないという方もたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思って、そういう窓口があれば本当に安心かなと思って、これも一つ提案してみたいんですけれども、今のお答えてわかりました。

では、次の2のがん対策について入っていきます。

2項目めのがん対策についてお伺いいたします。

欧米でがんの死亡率が減少している一方で、日本はがんの対策の後進国であります。今、2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなる時代に入ってまいりました。がん死亡率も年々増加し、世界一のがん大国と言っても過言ではないと思います。

このがん死亡率を何とか減少させたいとの思いから、がん対策基本法が2006年に制定されました。2009年度の補正予算の成立を受け、女性特有のがん検診推進事業がスタートいたしました。これは、女性の立場から、また仕事、子育ての中の女性を脅かす最近特にふえている、特に20歳から30歳代の若い女性に急増している子宮頸がん、また40歳

から50歳代の女性に特に多く見られる乳がんについてお伺いいたします。

本市の検診状況と受診率アップ対策についてお伺いいたします。

検診料自己負担の軽減についてお伺いいたします。

新経済対策に盛り込まれた女性特有のがん対策についてお伺いいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） がん対策につきましてお答えをいたします。

ただいまの子宮頸がんと乳がんについてということだったんですが、全体的ながんの受診率の関係にお答えをしていきたいと思っております。

本市の検診状況と受診率のアップ対策ということでお答えをしますが、平成20年度の受診率でありますけれども、胃がん検診が31.7%、肺がん検診が40.3%、大腸がん検診が39.1%、子宮がん検診が48.2%、それから30歳代の乳がん検診ですけれども28.2%、それから40歳以上の乳がん検診が53.5%、前立腺がんの検診が49.4%という状況になっております。

受診率アップ対策につきましては、主に保健センターを会場に112回の集団検診と医療機関検診の2つの方法で実施しております。例年1月には、がん検診対象者に申込書の配布、集団検診期日、会場の設定等、受診しやすい環境づくりや広報活動により受診率の向上に努めているところでございます。

番目の検診料の自己負担の軽減についてお答えをいたします。

がん検診につきましては、現在、検診料の10%程度、集団検診の場合ですと、100円から500円の自己負担をいただいております。みずからの健康

はみずから守るということで、10%程度の自己負担につきましては、今後も現状を維持していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、点目の今回の補正予算に盛り込まれました女性特有のがん対策についてお答えをいたします。

国の平成21年度補正予算に、女性特有のがん検診に対する支援というのが盛り込まれております。これは、一定の年齢に達しました女性に対して、子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券を配布し、検診受診率の向上を図るものでございます。

この件につきまして、一昨日、6月10日でございますが、県におきまして説明会が開催されましたので、本市におきましてもこれを踏まえて今後対応をまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） それでは、番から再質問させていただきます。

ただいま検診状況、受診率をお伺いいたしました。ほかの自治体から比べると本市は、乳がんにおきましても、すばらしい皆さんの努力が実っている、すごいなと思えました。

県内におきましても、がん対策推進計画というのができまして、一つのスローガンを掲げて、1に予防、2に検診、3に治療ということで、現在20%から30%の低い、これも全国よりは上なんでしょうけれども、50%に今、目標を掲げて県も自治体も取り組んでいるところなんですけれども、やはり今回の乳がんに関しては、本市においてはあれですけれども、30歳代のどうしても受診率が低いんですね。このような受診率が低い理由というのは、どのようなことが考えられるでしょうか。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 私もちよっと定かではございませんけれども、年齢が若いということで、がんに対する意識の問題があるんじゃないかなと思っております。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

今回のがん検診の推進事業、一定の年齢に達した女性に対することなんですけれども、これは全国で対象となる女性は、子宮頸がんは20歳から40歳までの5年刻み、乳がんでしたら、40歳から60歳までの5年刻みということでこの事業が始まるわけなんですけれども、全国で760万人いると言われているんですけれども、本市、今これからいろいろ策定していく段階だと思うんですけれども、本市の対象年齢はおおむね何人ぐらいになるでしょうか。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 国のほうで基準日をいつにするかがまだ決まっていないんですが、その基準日が決まりますと、何人というのが確定はいたしますけれども、現在想定をしております人数でいきますと、子宮がん検診につきましては3,867人を、今のところそれぐらいの人数だと思っております。それから、乳がん検診につきましては、4,192人になるんじゃないかと思っております。

以上です。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 10日に説明会を受けたというふうに今おっしゃられましたけれども、実施要綱が送付されていると思うんですけれども、この件はどうでしょうか。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 交付要綱等が来ておりますけれども、実施要綱までちょっと、細か

いの上はまだ来ていないということなんです、市におきましては、一昨日の説明を受けまして、今度、検診対象者の調査といいますか、先ほど言いましたように基準日が決まらなとそれができないんですが、まず何人いるかというのを抽出をいたしまして、実施計画書等を策定をしていくということになります。

以上でございます。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 今、おおむねの人数は出て、これから配布対象者名簿、がん検診の台帳の作成というふうにこれから急いでつくっていくようになると思うんですけれども、やはり転入・転出などがこれから考えられますから、今月の末ごろが基準日となるんじゃないかなというふうに一応思いますが、それに沿って今後のスケジュールというか、まずはがん検診の台帳の作成が急務であると思いますので、ぜひこれも早急に本当に入れていっていただきたいと思います。

また、子宮頸がんの場合は、今の若い女性、特に今20歳から30歳まででかかる率が多くて、また今、これが一つにはウイルスが原因とされております。それは、ウイルスですからワクチンで予防ができるんですけれども、まだまだ日本はおくれている、先進国100カ国の中でも日本だけが承認されていないという現状なんです。また、この乳がん、子宮がんともに女性のがんの死亡率の60%を占めているということで、一日も早くそれを承認されるということが一生懸命、各地で今そういう動きをしております。

また、受診率なんか乳がん、子宮がんともに、本市においては乳がんはもう本当にすばらしい受診率なんですけれども、またこれもさらにはアップするための努力もさることながら、とにかく海外の先進国に比べて、受診率がもう本当に20%前

後の低い受診率ということで、本当に今回の無料クーポン券ですが、これは本当に一つのきっかけづくりになって、一日でも早い予防、早期発見につながってくると期待しているところなんです。

やはり、若い人がなかなか受ける率が低いというの、何かどう受けたいのかかわからないというのが実態ではないかなと思うんですね。受け方さえうまくすれば、受診率は当然上がってきますでしょうし、関心はあるけれども、そのチャンスがまだない、逃してしまっている。そこで、今回の無料クーポン券は、本当に大きな一つのチャンスになって励みになってくると思うんです。

ですから、すべての女性が本当に健康で生き生きと暮らしていくためには、健康の不安も解消することがまずは大事であり、社会、地域の活性化につながってくると考えられます。

とにかく、命を守るということですから、早期に実現、実施する方向で、一応実施見込みの予定というのは立ててあるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 先ほどからお話ししましたように、一昨日、正式な説明会というのがあったものですから、それにのっかって今度スケジュールを立てていくわけですが、予算との兼ね合いもございますので、内容をちょっと精査してみないとわかりませんが、当初予算で計上しておりますこういった子宮がん、あるいは乳がん検診等の費用がございまして、そういったものの中で対応できるかどうか検討させていただいて、できればなるべく早く実施をしていくような作業を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 今回の事業は対象年齢に限られたということで、やはり集団検診時の受診年齢がずれている人がいますよね。そのために集団検診時のその受診者に対しても、自分の健康は自分で守るのはもちろんなんですけれども、公平という視点から、今回の拡充された交付税なんかを活用して、本当にそういう漏れた方の対象年齢外の人たちの助成はできないものか、お伺いいたします。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 今の対象に漏れたといいますのは、いわゆる5歳刻みでやっておりますので、今回は、例えば、ことしは20歳、25歳、30歳等に該当した人は該当するけれども、それ以外の該当しない方に対してどうするかというご質問だと思いますけれども、現在までも乳がん検診、子宮がん検診等は実施はしておりますので、その辺との兼ね合いもあるかと思いますが、今回の国における補正予算の関係を今後検討させていただいて、来年度以降の話なるとは思いますが、その辺の対応をどうするかはちょっと検討させていただきたいと思っています。

以上です。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） 今回の無料クーポン券の使用期限は、発送してから6カ月という一応区切られた予定になっております。平成21年度限りの措置ではなくて、この事業は5年間の期間がないとやっぱり無意味でありますし、やはり受診率アップにもつながってこないと思いますね。22年度以降の財政措置は継続することが確認されているので、積極的な取り組みをお願いしたいということも、一応情報として入っておりますので、ぜひとも命を守るという観点から本当に早急な取り組みをお願いしたいと思っています。

では、次の3番の健全財政についてお伺いいたします。

3番に関しましては、過日、相馬議員、関谷議員、高久議員さんのほうからご質問がありまして、執行部の方からご丁寧なご答弁をいただいておりますので、私のほうは本当にそれでオーケーですので、健全財政化を踏まえた市長のほうからも本当に見直しの判断のときだというご答弁がありまして、基本的な考えは6月中にまとめたいというようなお話もありました。

また、子育て支援の一環として、子ども医療費の年齢の拡大とともに、現物給付での拡大も視野に入れながら前向きに検討していくのご答弁がありましたので、次の路線バスのほうの補助金削減についてということで、こちらのほうの質問をお伺いいたします。

これも、やはり今回の補助金の見直しの中に当然入ってきますし、だんだんに削減されることと思っております。本市は多額の支出を抱えながら今運行しているわけなんですけれども、その中でも微調整をしながら、現時点では路線の拡大というのはとても望めませんけれども、例えばモデルケースとして各自治体で今もう盛んに取り組んでいるところのデマンド式のコミュニティーバスの運行も、新しい生活交通の手段として一歩踏み出してみてもどうでしょうか、この点をお伺いいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

デマンドバスについては、過去にも何度もあちこちの議員の方々からご提案等も含めましてご質問をいただいておりますけれども、この点につきましては、私ども表明していますように、今年度

抜本的な改革に向けて検討を開始するというところでありまして、その点につきましては今回、今年度からデマンドバスにつきましても検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ちょっと今、抜かしてしまっただすけれども、先ほどの、皆さんにご答弁がありましたと言ってしまうけれども、もしご答弁がありましたらお聞かせ願いたいんですけれども、大変失礼いたしました。

議長（平山 英君） それでは申し上げます。

3番の県財政健全化についての中を最初からお願いをしたいなと思います。

20番（平山啓子君） もう一度、3番目の県財政の健全化についてお伺いいたします。

県の財政健全化プログラム試案が発表されました。

補助事業の見直しについて市長の見解をお伺いいたします。

子どもの医療費の年齢拡大に所得制限が打ち出されましたが、市長公約にある医療費無料化の拡大の影響をお伺いいたします。この、につきましましては、先ほど言ったとおりなんですけれども、もしご答弁がありましたらよろしくお伺いいたします。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君に申し上げます。

もう一つ後ろにありましたよね。 番も一緒にお願いを。

20番（平山啓子君） すみません、お手数かけて申しわけございません。

では、路線バス等への補助金削減について、本市の今後の取り組みをお伺いいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 県の財政健全化につきまして3点ほどご質問をいただいておりますので、ご答弁申し上げます。

県の財政健全化プログラム、とちぎ未来開拓の関係ですけれども、これにつきましては、

とも、6月9日、市長のほうから、相馬義一議員の市政一般質問にお答えしたとおりでありますので、ご了承いただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。

では、は今のご答弁のとおり承りました。

のほうの路線バスのほうなんですけれども、補助金も削減も徐々にされてくると思ひます。市におきましては、多額の支出を抱えながら現在運行しているところなんですけれども、その中でもいろいろな努力をしながら、微調整をしながら、現時点では路線の拡大は到底望めませんけれども、例えばモデルケースとしてデマンド式コミュニティーバスの運行も、新しい生活交通の手段として一歩踏み出してみてもどうでしょうか。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） 現在、ゆ～バスの運行をさせていただいておりますが、これにつきましては5年間をお願いするという形で固めて頼んでありますので、デマンドバスを新たにすることになると、また財政的な問題が出てきます。当然、5年間の導入に当たっては、その後については一般質問等でデマンドバス、デマンドタクシー、その他いろんなご提案等もいただいておりますので、抜本的な見直しをするときに検討させていただくという答弁を過去にもしてまいりました。

そういうわけで、本年度いち早く、このデマン

ドタクシー等について情報収集ということで、早く検討に取りかかるということでさせていただきたいと思っております。

すぐに導入という形にはならないと思ひますが、検討テーマの一つとして検討はさせていただくと。どういう形になるかは、今後の検討の中で整理していきたいと思ひます。

議長（平山 英君） 20番、平山啓子君。

20番（平山啓子君） ありがとうございます。一日でも早く、デマンドバスが那須塩原市の中を動いている姿が本当に目に浮かびます。

市政懇談会も徐々に始まってまいります。地域住民の方々からいろいろな意見がこれから出ると思ひますけれども、あくまでも市民の目線で、市民との協働で安全で安心なまちづくりを目指してまいります。

大変お手数をおかけしまして、ありがとうございました。

議長（平山 英君） 以上で、20番、平山啓子君の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

人見菊一君

議長（平山 英君） 次に、15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 皆さん、こんにちは。

平成21年第4回那須塩原市議会定例会一般質問

も最後となり、また私にとって約2年半ぶりの質問で、大変緊張をいたしております。初心に戻ったつもりで精いっぱい頑張ってお話を聞いてまいりたいと存じますので、執行部の皆様方の誠意あるご答弁をお願いいたします。

私を含め、きょうまでに14名の議員の一般質問がございました。各議員とも、市民の意見、要望、あるいは選挙戦においてお願いされた問題等について触れておられました。私も、若干その傾向にある通告をいたしております。通告に従いまして、順次質問を聞いてまいりたいと思います。

第1番目に、板室温泉地区の整備について。

板室温泉への誘客対策の一環として整備計画が進んでいると思うが、これらの状況についてお伺いをいたします。

まず、1番といたしまして、黒磯観光協会との協議はどうなっているのか。

1番といたしまして、板室温泉地区の整備計画の進捗状況と事業実施について。

1番の木の俣園地整備計画の内容と進捗状況はどうなっているのかお尋ねをいたします。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） それでは、1番の板室温泉地区の整備についての1から4まで順次お答えいたします。

まず初めに、1番の黒磯観光協会との協議についてお答えいたします。

板室地区観光振興事業計画の策定に当たりましては、黒磯観光協会、板室温泉旅館組合、板室商飲組合等の代表者や有識者を交えた協議結果をもとに策定したものでございます。今後の計画実施におきましても、地元の皆さんや関係団体等との連携を図りながら進めていきたいと考えておりま

す。

次に、2番の板室地区観光振興事業計画の進捗状況ですが、板室地区の整備計画では、那珂川河畔活用事業、ホテルの園地づくり事業、花木に囲まれた温泉街づくり事業を計画しておりますが、平成20年度で、虫繁殖のための井戸掘削工事と水中ポンプの取り付けを実施いたしました。

このほかの事業につきましては、平成23年度までに順次実施していく予定であります。

次に、3番の木の俣園地整備計画の内容についてですが、この事業は、木の俣川兩岸の遊歩道を回遊させるためのつり橋、広葉樹林の自然観察路、駐車場等の整備を計画しており、平成20年度で杉を伐採し、広葉樹の植栽を実施しております。

他の事業につきましては、平成24年度までに順次実施していく予定であります。

以上でございます。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） ただいま詳細なご答弁をいただきまして、誠にありがとうございます。

第1番目の観光協会との協議等については、観光協会、板室温泉旅館組合、商飲組合、それと有識者でもって構成された中で策定を行ったということについては理解をいたします。これらの中で、有識者等についてはどなたが入られたのかお伺いをいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） この板室地区観光振興事業計画策定に当たりましては、先ほど申し上げました団体のほかに、那珂川の自然と溪流魚を守る会の代表者、さらに自治会長などにも入っていただきまして、協議をしたところでございます。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番(人見菊一君) 説明で理解をしたところ
でございます。これら 番については了解をいた
します。

番の板室観光振興事業計画、これらの進捗状
況等については、今、部長のほうから説明をされ、
内容的にどうなのかというのが若干わからない点
がございます。那珂川の河畔活用事業あるいはホ
タルの園地関係の事業、花木に囲まれた温泉街づ
くりと、これら等について内容をちょっと説明を
お願いします。

議長(平山 英君) 産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) お答えいたします。

先ほどの答弁の中で、23年度までに順次実施し
ていくということでございますが、既に20年度で
蛸繁殖のための井戸掘削工事や水中ポンプの取り
つけにつきましては、グリーングリーンわきのと
ころに設置をしたところでございます。

今後の整備の予定でございますが、板室地区に
つきましては21年度、今年度におきまして蛸の養
殖事業を行います。さらに、上の原園地の花木植
栽、ヤシオツツジなど花木を想定しておりますが、
こういった植栽を予定しております。

さらに、22年度におきましては、上の原園地の
花木植栽につきましては継続的に実施していくと
いうことと、さらに23年度におきましても、やは
り同じような花木の植栽、こういったものを計画
しているところでございます。

以上でございます。

議長(平山 英君) 15番、人見菊一君。

15番(人見菊一君) 答弁の中で、ホテルの園
地関係等については、グリーングリーンの南側
にある園地を整備をするということだと理解をする
わけなんです。内容的に蛸の生息ができる園地
整備ということかと思うんですが、これらの実
際の事業の内容、今年度はどういうものをやられて

いくのか、この点について。

議長(平山 英君) 産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) 実際には、平成21
年度事業としまして蛸の養殖関係につきましては、
蛸の養殖整備用砂利を入れたり、蛸、カワニナの
購入などを実施する予定で考えております。

議長(平山 英君) 15番、人見菊一君。

15番(人見菊一君) これら等については了解
をいたしました。

あと、花木に囲まれた温泉街づくりという関係
については、先ほど部長のほうから説明があった
ヤシオツツジの植栽という、実際に実施をされる
予定だというふうには理解はするわけなんです。が、
これらの予算等と、どのぐらいの本数が植栽、本
年度されるのか、この点について伺います。

議長(平山 英君) 産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) お答えいたします。

ヤシオツツジの関係でございますが、植栽に当
たりましては21年度から23年度まで予定しており
ますけれども、大体本数で260本程度、事業費で
220万程度を予定してございます。

追加してお答えいたします。それぞれの年度に
おきまして260本、220万、3年間続けるという形
でございます。

以上でございます。

議長(平山 英君) 15番、人見菊一君。

15番(人見菊一君) 説明で理解をいたしまし
た。今年度から23年度まで、そうした植栽を、上
の原園地に毎年260本程度ずつ植栽を進めると。

そうすると、この上の原園地の整備に入るわけ
でございますけれども、若干、進入路関係がどう
なのかなという心配がされるわけでございませ
けれども、これら等についてはどうお考えなのか。

議長(平山 英君) 産業観光部長。

産業観光部長(三森忠一君) ただいま申し上げ

ましたのは、あくまでも事業を計画している内容でございます、実際に上の原園地には、既にヤシオツツジ入っている部分もございます。そういった中で広葉樹がありますし、その中でこれだけの本数という形になりますと、また具体的にどうかという部分はありますので、ヤシオツツジを想定はしておりますけれども、ほかの花木、レンゲツツジとか、ある意味あとヤシオツツジは一時期になりますので、園地で長く花が楽しめるようなものも想定していかなければならないのかなと思いますし、ただ何しろ場所が国立公園内ということもありますので、そういった制約も踏まえながら花木の植栽については当たっていきたくて考えております。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 理解をいたしました。

板室温泉の観光振興ということについては、常に私自身、地元という関係でもって気にしながら今まで来たわけでございますけれども、なかなか全体の整備がなされてこなかったということが残念だったな、私の努力も足りなかったのかというふうに反省をしているところでございますけれども、今後こうした事業が始まった以上、23年度までということでございますが、地元の旅館組合、さらには商飲組合、そして若い青年層の方の協力を得ながら、行政としてしっかりと指導して発展性につながる方向を導いていただきたいなということをお願いをいたしまして、と言いながら、若干、道路関係等について。

下水道工事、平成6、7年のころかな、整備がされたときに、実質、道路の掘削をしてその後舗装はしたわけでございますけれども、その後、市道414号ですか、これが余りいい状況にないと。観光地でもあるということを考えれば、早急に整備をしていくのが必要ではないのかなというふう

に考えますが、そこら辺のことについて建設部長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（平山 英君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） ご質問につきましては板室温泉街の道路ということですが、あそこの温泉街につきましては、県道から奥まで水道等の工事がありまして、大分道路が傷んでいるということで、今年度、一応、舗装打換というふうな予定をしております。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 本年度、道路整備を実施をしていただけるということは、非常にうれしい限りでございます。地元としては、強いて言えば、カラー舗装をという願いが地元としてはあったわけでございますけれども、普通の舗装から比べると比較的高い状態にあるということでもって、なかなか現在の財政厳しい折でございますので、従来の形の舗装という形になるのかなというふうな思うわけでございますが、早急に整備をされるようをお願いをいたします。

番のことについては理解をいたします。ぜひとも、整備が円滑に進むように心からお願いを申し上げます。

次に、番の木の俣園地整備計画の内容等については産業部長のほうから説明がありまして、木の俣川の兩岸の遊歩道の整備をします。これら等については、延長どのくらいあるのか。

さらには、広葉樹林の自然観察路と。これは遊歩道を利用するという意味かなというふうに理解をするわけなんです、この辺についてお伺いをいたします。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） ただいまの質問にお答えいたします。

木の俣川兩岸の整備につきましては、既に平成

10年度から自然公園等施設整備事業ということで取り組んでおりまして、平成11年から15年まで取り組んでおりまして、両岸ですが、延長で1,867mほど既に整備をされております。

そういった中で今後取り組む形になりますが、この事業につきましては、国の山村振興事業を取り入れて実施していくという形になっております。そういった中で年度別に申し上げますと、今年度は広葉樹林、先ほど話が出ましたけれども、市有地でありました昔学校林であったところの針葉樹を切りまして、広葉樹を植栽した形になっておりますが、その部分の下刈り作業なども実施していくということで、遊歩道の整備関係につきましては、今年度におきましては測量設計の業務委託、先ほど申し上げました遊歩道の一部補修が必要な部分がございますので、その辺の補修を実施していくということでございます。

さらに、22年度におきましては、橋梁整備、つり橋の関係ですが、設計測量、地質調査、こういった関係の作業を予定しております。広葉樹林植えてありますけれども、その下刈り作業もあわせて実施していくということです。

23年になりまして、橋梁の整備事業ということで、実際につり橋の関係を整備し、最後に24年度には木の俣川の園地整備ということで、駐車場、遊歩道も含めた広場の整備を図っていくという考えでございます。

ただ、この事業につきましては、県とのこれからの調整がございますので、実施年度は先ほど申し上げました年度でスムーズに行くということではないかもしれませんが、一応こういった予定で進めていくということでご理解いただければと思います。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 木の俣川両岸の遊歩道関

係等については、ぜひとも早急にとということをお願いをすると同時に、20年度で杉の伐採をして広葉樹の植栽したということでございますけれども、学校林の杉を伐採して非常に広々とした状態になって、そこに広葉樹が植えられているわけでございますけれども、それらの面積等については、どの程度伐採をして、残っているものがどのくらいあるのか、この点について伺いをいたします。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 広葉樹を植えるという形のもは、計画をつくる段階で地元の方から広葉樹を植えたほうがいだろうというような意見のもとにそういった形になったわけございまして、実はその市有地は、私の記憶ですと、正しいかどうかわかりませんが、2.4ha程度あったかと思えます。実際に学校林だった杉を切った面積等については、今現在、資料を持ち合わせておりませんので、正確には申し上げられません。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 杉の伐採関係等については理解をすることでございますけれども、実際に植林された中を見る限り、もうちょっと丁寧に手入れができていればよかったのかなという印象を、実際現地を見た中で思ったわけでございますけれども、現在のままで事業を進めると。広葉樹が植えられたところを新たに整備をするという考えはあるのかなのか、この点について。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 現在の計画の中では、広葉樹林を植栽しまして、確かに今まだ植栽したばかりで木も小さいということもありまして、表現はあれですけれども、木を切った状態というような形に見えますけれども、徐々に木も大きくなっていくと思えます。

そういった中では、現在の事業計画を進めていくということで、特に新たな考えは持っておりません。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） はい、わかりました。

それと、駐車場の整備ということが事業の中に入っているわけでございますけれども、これらの駐車場はどこに設置をされる予定なのか。駐車場の要するにスペースは大きいのかどうなのかちょっと見当がつかないんですが、この点についてお伺いをします。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 駐車場の整備場所につきましては、県道から県道に隣接する部分、木の俣川に入る、今、民間の釣り堀がありますけれども、その川寄りの部分に駐車場を設置する予定でございます。

そこから歩いていくような形をとりたいということで、まだこの計画につきましても、これから国の補助事業を受ける関係もございますので、詳細についてはこれからの段階で変わる場合もございますけれども、一応、駐車場を予定している場所は、県道側のほうに設置をする予定というふうに考えております。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） わかりました。

実質、今現在、食堂があるところということだと。今後進めていく中でそうする方向に進むのかなというふうに感じたわけでございますけれども、実質、遊歩道を入れていく南に進んだ中で、左側に木の俣川に沿った非常に広いスペースがあるわけなんです、そこを利用する考えがあるのかなのか、この点について。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） ただいま議員おっ

しゃった場所につきましては、遊歩道としてあそこは利用していきたいというふうに考えております。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） はい、わかりました。確かに今部長が言われるように、木の俣川の橋から中に車が入る段階では、自然というのが阻害されるおそれがあるというふうに私も感じます。

そういう中で、あそこを遊歩道として整備をしたよということで、このことについては非常にいい方向に進んでもらいたいという感じをいたしております。

さらには、この遊歩道を利用して入った中で、昭和天皇ですか、こよなく愛したオオバヤナギがあると。その場所に行くのには、つり橋が必要だと。これら等については、山振事業を投入して実施をしていくという話でございましたけれども、この設置する場所等については、今現在杉の、要するに広葉樹植林された場所からどのくらい入ったところに設置する予定なのか。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） どの場所につり橋を設置するかという形になりますけれども、これから補助事業の関係もございますので、場所等につきましても、下流側に行きますと巨岩がいっぱいあるところがあるんですけども、そのちょっと上あたりが適地なのか、ちょっとというのはちょっとあれですが、その付近に設置するのがいいのかなということでは内部では検討しておりますけれども、この事業につきましてもあくまでも補助事業を受けながらやる形でございますので、場所についてもこれから決定していくということでございます。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） はい、わかりました。

木の俣園地整備等については了解をいたしたい
と思います。ぜひ、森林浴のできるすばらしい遊
歩道を設置していただくことを心からお願いを申
し上げます。

次に、2番の水道料金の統一について。

平成19年度水道基本計画が策定され、その計画
に沿って事業が推移されていると思うが、現状を
伺いをいたします。

漏水対策としての老朽配水管整備状況等につ
いて伺います。

番の事業を実施するには財源が必要となる
が、現行の料金で賄えているのかについて伺い
をいたします。

番の水道料金の統一はいつになるのか何うと
同時に、そのための審議会を設置する考えはある
のかについてお尋ねをいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 人見菊一議員の市政一般質
問にお答えをいたします。

2の水道料金の統一についてということで3点
ございますので、逐次お答えをいたします。

の漏水対策としての老朽配水管の整備状況に
ついてお答えをいたします。

老朽管更新事業につきましては、平成19年度に
策定した那須塩原市水道事業基本計画により整備
を進めております。平成18年度末の石綿セメント
管残延長は240.4kmであります。平成19年、20
年の更新工事によりまして、平成20年度末の残延
長は192.2km、進捗率では20%となります。

また、老朽鑄鉄管につきましては、平成18年度
末で7.4kmありましたが、平成20年度の更新工事
によりまして残延長が6.6kmと、進捗率は11%で
あります。

次に、の事業を実施するにはにつきましては、

財源が必要になるが現行の料金で賄っていいの
かというご質問でございますけれども、現在は現
行の水道料金で事業は賄っておりますが、安心・
安全な水を安定的に供給するため、水道事業基本
計画に基づいて事業を進めていくには、料金改定
は必要と考えております。

次に、の水道料金の統一はいつになるのかと
のご質問、さらには審議会等の設置を考えている
かについてお答えをいたします。

市水道事業は、本年度より旧水道事業を一つに
統合し、新たな水道事業として経営を開始して
おり、水道使用者間の負担の公平化の観点からも、
料金の統一は速やかに行う必要があると考えて
おります。

料金の統一に当たりましては、平成19年度に設
置をいたしました水道事業審議会から「全事業統
合に基づく水道料金のあり方」として既に答申を
いただいておりますので、今回改めて審議会の設
置は考えておりませんが、さきの答申を尊重しな
がら、本年度の中で料金改定計画の策定を進めて
まいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 漏水対策等については、
市長のほうから説明がございまして、理解をする
ところでございます。

19年度から始まって、石綿セメント管が延長
240.4kmと、その中で20%は更新工事をしたと。
さらには、老朽管の鑄鉄管、これらについては
11%整備されていると。年々、約10%程度ずつ更
新工事が進んでいるということについては、理解
をいたします。

基本的に、基本計画に基づいてこうした更新工
事が進められているわけでございますけれども、
現在までに整備された中で有収率の改善というの

がおのずから出てくると思います。これら等についてどの程度まで改善されてきているのかお尋ねをいたします。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） それでは、有収率の改善ということでございますので、それらについてお答えをいたします。

有収率につきましては、平成19年度72.37%でございましたけれども、更新事業を進めていく中で現在は80.43%まで改善されているというようなことで、8ポイントほど改善が見られている状況でございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 上下水道部長のほうから説明をいただきまして、8%程度改善をされているということ、これら等については、更新工事を行った成果が確実にあらわれているというふうに理解をするところでございます。

今後、こうした更新工事をしていく中で必然的に財源が必要になってくると、これら等については料金の見直しも検討するというところでございますが、いつごろまでにできるのかなという、この点については、番、番あわせて質問いたしますので、財源確保のための料金の改定はいつごろまでに検討されるのか、決定されるのか、この点について。ちょっと無理かなという感じはするんですが、お知らせしたいと思えます。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） いつごろまでのご質問でございますけれども、改定の計画については、先ほど市長のほうから答弁がありましたとおり、改定計画については今年度の中で完了いたしますか、策定をしていきたいということでございます。

それから、料金については、やはり先ほど市長のほうから申し上げましたとおり、速やかにというふうなことで考えております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） この点については市長答弁で十分理解をしておったところでございますけれども、水道事業の一本化という中、さらには統一料金を設定をしていくということについては、同時進行が必要ではなかったのかなというふうに感じるわけなんです、現在の段階では今年度中というところでございますが、やはり事業推進をする中では基本的に基本計画に基づいて実施をしていくというのが行政のあり方ではないのかなというふうに感じるわけでございます。この点、部長の考えをお聞かせ願いたいと思えます。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 水道事業基本計画に基づいて事業を進めていくのかということだと思いますけれども、現在は、水道事業基本計画に基づいて更新事業等について進めております。

しかしながら、今後は、やはり経営環境の変化に対応しながら、健全な水道事業を経営するための現在までの計画を実施した評価、あるいは今後、見直し等も必要にはなるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 非常に苦しい答弁かなというふうに理解をするわけでございますけれども、老朽管の給配水管関係の整備等については、非常に多額な費用もかかるという関係でもって大変な事業だというふうに理解をいたします。いろいろまだまだ聞きたいこともございますけれども、この点については理解をして、基本計画に基づいて

今後ともこの事業については進めていただきたいということを強く要望をいたしまして、この点については終わります。

次に、防災対策について。

本年度実施予定の防災対策事業について、一番の県と市で合同で実施する総合防災訓練の計画状況をお伺いをいたします。

さらに、一番の河川（那珂川・蛇尾川）のハザードマップ策定事業についての掲載内容、配布計画等についてお尋ねをいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 防災対策に関しますご質問のうち、一番の県と市で実施をいたします総合防災訓練の計画状況についてお答えいたします。

本年8月30日に栃木県と那須塩原市の共催で実施をいたします総合防災訓練につきましては、那珂川河畔運動公園を会場にいたしまして、直下型地震を想定した応急復旧訓練を中心といたしました訓練を行うということでございます。

この総合防災訓練の推進組織といたしましては、参加団体のすべてを網羅します全体会議を設置をいたしまして、各団体の具体的な訓練内容の調整ということを行うこととしております。既に2回の全体会議を開催をいたしております。今後、訓練実施までにはあと2回ということで、全体で4回開催するというところでございます。

また、本市の推進組織といたしまして、市内の訓練参加団体によります那須塩原市総合防災訓練実行委員会、これを設置をいたしまして、連絡調整の徹底を図るということとしております。

さらに、庁内の部長等庁議メンバーによります連絡会議を開催をいたしまして、訓練の円滑な実施に向けた調整を行うというようなところでございます。

防災訓練に関しまして詳細がまとも次第、議員の皆様方にもお知らせをしたいというふうに考えておまして、その際ご案内をいたしますので、ぜひとも訓練に参加いただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（平山 英君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 3番の防災対策についての河川のハザードマップ策定についてお答えします。

ハザードマップ策定事業につきましては、万一の洪水に対して被害をできるだけ少なくするため、事前に地域住民に河川のはんらん等に関する情報を提供するものであります。

このため、マップには、浸水想定区域はもちろん、その区域における洪水予報等の伝達方法、避難場所や避難経路における危険箇所などのほか、過去の洪水情報なども掲載することとしております。

情報の提供方法としましては、浸水想定区域のある地域の各世帯、自治公民館及び公共施設等にマップを配布すること、それとホームページへの掲載等を考えております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 防災対策関係等について総務部長、建設部長のほうから説明されて、ほぼ理解をいたします。

現在までに既に2回の全体会議を実施をしたということ、さらには今後もそうした会議を設けていきたいと。安全を期す全体会議だというふうに理解をすることでございますけれども、参加団体等については、那須塩原市全体の中でどの程度あるのか。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 全体の参加団体につきましては、現在80団体ということで予定をしております。このうち、市内の団体につきましては28団体ということでございまして、この28団体で実行委員会を組織しているというところでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 参加団体が80団体、地元那須塩原市としては28であると。

こうした中で毎年、消防団の中で水防訓練等が実施をされ、さらには県と合同で総合防災訓練を実施したのは、今から十四、五年前だったと思います。

そういう中で、一般市民の参加者がそうした行動を起こしている中で、理解ができそうできなかつた。もう少し詳細な説明が必要じゃないのかなという市民の声がございました。これら等についての対策というものについては、どのような対応を今後していく予定なのか。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） ただいまのご質問でございますけれども、昨年8月に実施をいたしました市独自の総合防災訓練がありました。昨年9月の定例議会の一般質問に、この防災訓練をやった評価と、それから反省点というようなことで市長のほうから答弁をしております。

その内容は、「訓練をごらんになっていただいて、市民の皆さんに訓練内容をより一層理解していただくための詳細な説明が不足をしていたのではないかと反省点もございまして」というような答弁をいたしております。

ただいま議員がおっしゃられました提言等々を全体会議、実行委員会等々で取り上げまして、少

しでもいい訓練にしたいというふうに考えております。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） はい、わかりました。

これらの改善点、ぜひともなし遂げていただきたい。

そういう中で、今回の総合防災訓練等の費用等については、1,000万という予算が組み込まれているわけでございますけれども、市の負担はどの程度あるのか。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） ただいまの1,000万の予算につきましては市の予算ということで考えておりまして、内容的には、そのうち400万程度が設営、会場整備ですね。それから、また会場の設営、テント等々がまた400万かかるというところでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 総合防災訓練関係等については理解をいたします。ぜひ、市民に理解のできるような対応をとっていただくことを切に要望をいたしておきます。

あと、ハザードマップ関係等については、説明がございまして、理解をいたします。しかしながら、この区域あるいは世帯数、そのハザードマップを配布する地域、部数等についてはどの程度なのかお尋ねをいたします。

議長（平山 英君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） ハザードマップの配布区域等でございますけれども、浸水想定区域につきましては、高速道路那珂川橋下流から箒川合流部ということで、那珂川につきましては、それらの間にある地区ということで13地区、約1,500世帯ありますので1,500部になるかと思っております。

蛇尾川につきましては、遅沢橋下流から篤川合流部ということで、市に関係します地区につきましては8地区、700世帯というふうを考えております。

議長（平山 英君） 15番、人見菊一君。

15番（人見菊一君） 明快なご答弁をいただきまして、誠にありがとうございました。

私の通告したことについては以上でございます。

質問が終わったわけでございますけれども、栗川市長にとりまして今期こそはと、栗川市長自身カラーを出そうと、市政に闘志を燃やしていることと私は感じております。

1期4年は、1市2町の継続事業の推進、これら等について真剣に取り組まれ、ほぼ完了をしたと。現下の経済情勢が大変厳しい中であっても、財源の配分の重点化、行政運営の効率化を強く推進するとともに、自主財源の確保に向け、健全財政を維持しながら、市民の目線に立ってきちっと那須塩原市発展のために頑張っていただけるものと私は信じております。心からお慕いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほどのご質問の中で、木の俣園地整備の中で広葉樹を植栽するために杉を伐採した面積ということでございますが、杉を伐採した面積は2.03haで、この中に1.6haにモミジとかケヤキなどを植栽したところでございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 以上で、15番、人見菊一君の市政一般質問は終了いたしました。

以上で質問通告者の質問は全部終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

市政一般質問を終わります。

議案の各常任委員会付託について

て

議長（平山 英君） 次に、日程第2、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第48号及び議案第50号並びに議案第55号の3件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

請願・陳情等の関係常任委員会

付託について

議長（平山 英君） 次に、日程第3、請願・陳情等の関係常任委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された請願1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託いたしたいと思いますが、異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

散会の宣告

議長（平山 英君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 零時 10分